

基本構想について

策定委員会でご審議いただいた国方針や現行計画の施策の状況や課題を踏まえ、第10次島田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画では、第9次島田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の考え方を引き継ぎながらも以下のような基本構想を想定しています。

1. 基本理念

第9次島田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画では、島田市の総合的な市政の方針を示す「第2次島田市総合計画」（計画期間2018年度（平成30年度）から2025年度（令和7年度））における島田市のあるべき将来の姿『笑顔あふれる 安心のまち 島田』を実現するため、『誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田』を基本理念とし、施策を展開してきました。

この総合計画の目指すべき姿の実現のため、本計画においても引き続き「誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田」を基本理念とします。

<基本理念>

誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田

2. 基本方針

総合計画の目指すべき姿である『笑顔あふれる 安心のまち 島田』を実現するために、『生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムのさらなる推進～』を基本方針として施策を展開してきましたが、国や県の指針を踏まえ、地域包括ケアシステムを深化させていく視点を取り入れ、2025年（令和7年）以降の地域包括ケアシステムの実現に向けた基本指針を以下のように設定します。

<基本方針>

生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

3. 基本目標

基本目標においても総合計画の目指すべき姿の実現のため、これまでの考え方を引き継ぐ一方で、国や県の指針や当委員会でのご意見及び高齢者人口がピークを迎えるとされる2040年を踏まえ、以下のように設定します。

▼ 基本目標1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸【予防】

高齢者が、いつまでも心と体を健康に保ち、自立した生活を送ることができるように、介護予防事業と保健事業や健康づくり・食育事業と連携し一体的に提供していくとともに、地域の通いの場における島田市独自の介護予防活動を充実させることで、健康寿命を伸ばします。

▼ 基本目標2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備【生活支援】

高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるように、地域における支え合い体制の強化や地域住民と連携した外出支援の促進、地域の複雑化・複合化した福祉ニーズに対応できる重層的な支援体制を整備することで、地域で過ごしやすい環境づくりに取り組みます。

▼ 基本目標3 安全・安心に暮らせる環境整備の推進【住まい】

住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために、それぞれのニーズに合った住まいやサービスが提供されるとともに、災害や感染症などの様々な緊急事態に迅速に対応できる環境整備を推進します。また、認知症の方にやさしいまちづくりへの取組を推進します。

▼ 基本目標4 連携体制の強化による医療と介護の推進【医療等】

医療・介護の専門職や、地域の支え合い活動を行う住民などの連携体制を強化することで、効果的な支援を実現し、支援が必要な高齢者や介護者が安心して地域で暮らすことのできる包括的な支援体制づくりを推進します。また、自分らしい最期を迎えるための支援を展開していきます。

▼ 基本目標5 介護保険事業の適正な運営【介護】

第6期介護給付適正化計画に基づき、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適切化、介護報酬請求の適正化に努め、保険者機能を強化するとともに、国・県と連携したICT技術の活用や介護人材の確保・定着に取り組み、必要な介護サービスを適正に提供します。